

(区長答弁)

1 本区の保育行政について

(1) ゼロ歳児保育における職員の配置基準について

まず、現状と課題及び0歳児保育における職員の配置基準に関する認識についてです。

本区の保育現場においては、現在、保育の質を確保しながら適切に運営を行うなど、一定の水準が確保されていると考えており、また、配置基準については、基本的には、国が一定の基準をもって定め、公定価格等への反映など必要な施策につなげていくべきものと認識しています。

ご案内のとおり、3月に墨田区議会が、国に対し、安心・安全な保育環境を保障するために、保育関連予算の安定的な確保、保育士の処遇改善等、保育環境の充実を要望されたことについて、区としても重要な事項として受け止めています。

その上で区長会においても、保育施設等への財政支援や、保育士等の人材確保のための財政措置などを国に要望しているところです。

近年の保育士不足の影響や、保育ニーズの多様化などの課題もあり、これまで以上に質の維持・向上が求められていることから、ご指摘の災害時避難対応を含め、子どもたちの健やかな育ちを支える安全・安心な保育環境の確保に努めていきます。

次に、0歳児保育における職員の配置基準の見直しを含めた保育の質の向上についてです。

区では、国で定める0歳児保育職員の配置基準を用いており、これを直ちに直視することは難しいと考えますが、現在、体制強化のため、零歳児保育扶助として、私立保育園に対し、一定の要件を満たす場合には加算分の補助を行い、支援をしているところです。

ご案内のとおり、国は、本年6月に、「こども未来戦略方針」で1歳児及び4・5歳児に対する職員配置基準の改善に係る方針を示しており、現在、具体的な検討がなされています。

区としても、こうした動向を注視しながら、迅速に対応するとともに、引き続き、保育園全体としての保育の質の向上を図っていきます。

2 アライグマ、ハクビシン等の野生動物への対策について

(1) 行政が講じるべき対策の必要性について

まず、野生動物への対策や危険性の周知については、区ホームページに掲載しているほか、目撃情報の通報時等にも、対処の方法や注意事項等についてお知らせしており、駆除業者の紹介などの相談に応じています。

次に、行政として有効な対策を講じることについてです。

これまで、人的被害にまでは及んでいなかったことから、捕獲による防除対策を実施してきませんでしたが、ご指摘のとおり、昨今、相談件数が増加するなど、安全で良好な生活環境

を維持するため、適切に対処していく必要性が高まってきているものと認識しています。

こうしたことから、アライグマやハクビシンを含めた鳥獣対策全般を見直し、食害や建物への侵入等があった場合に捕獲を行うなどの防除対策について、今年度中の実施を検討していきます。

**\*本要旨は聞き取りによるもので公式なものではありません。**